

地域の身近な相談相手

『民生委員・児童委員』をご存じですか？

「民生委員」は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談に応じ、必要な援助活動を行っています。また、「児童委員」も兼ねているため、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、見守り等の活動も行っています。

子育てや介護の悩みを抱えていたり、障がいのある人や高齢者などが孤立したり、必要な支援が受けられないといったことがないよう、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、行政や専門機関へつなぐパイプ役を務めています。

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬で社会福祉の向上のため法律に従って活動し、地域住民の相談に応じています。活動で知りえた情報や秘密は守秘義務を守り、決して第三者等に漏らすことはありません。

また、智頭町民生児童委員協議会では、各地域担当の委員が相談を随時受けるほか、毎月1回、各地区公民館などを会場に「心配ごと相談」を実施しています。不安なこと、悩みごとなどがありましたら、気軽に相談ください。

本町では現在、30人の民生児童委員（智頭12人、山形・那岐・土師各4人、富沢・山郷各3人）と、2人の主任児童委員が活動しています。

担当している地域の中で、高齢者、障がいのある人、子育てに心配がある人などの福祉に関する幅広い相談を受け付けています。

「民生委員」の活動への理解と協力をお願いします。



令和7年度は「改選期」です

現在の民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期は、令和7年11月30日までとなっています。

これに伴い、令和7年度には一斉改選が行われますので、6月ごろまでに各地域から候補者を推薦していただく必要があります。

このことから、集落世話人・各地区関係者を対象として、民生委員・児童委員の活動や、候補者の推薦までの流れ・手続きなどについて説明する合同説明会を、令和7年2月ごろ、地区ごとに開催する予定です。

詳しい日程等については、対象者に改めて案内しますので、協力をお願いします。



問合せ先

保健センター福祉課内 智頭町民生児童委員協議会事務局

☎75-4102